

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第4回 武蔵村山市長期総合計画後期基本計画市民懇談会
開 催 日 時	平成26年 7月18日（木） 午後7時から午後9時まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 402AB学習室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：委員（8名） 有吉副座長・猪股委員・眞崎委員・細井委員・山田委員 原野委員・原田（裕）委員・齊藤委員 欠席者：委員（5名） 澤田座長・高附委員・山崎委員・杉森委員・原田（妙）委員
議 題	1 報告 （1）第3回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について 2 説明 （1）検討テーマの確認及び議論のポイントについて 3 議題 （1）討議及び意見交換 ア 生涯学習に望むこと イ 公共交通の充実と地域の活性化 ウ まちづくり エ 環境への意識と市レベルでの取組 （2）その他 配布資料「武蔵村山市における長寿社会と生涯学習の関わりについて」
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1 報告 （1）第3回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について ・第3回市民懇談会の会議要旨について出席委員から承認 ・市民意識調査報告書の冊子を配布 2 説明 （1）検討テーマの確認及び議論のポイントについて 3 議題 （1）討議及び意見交換 ア 生涯学習に望むこと イ 公共交通の充実と地域の活性化 ウ まちづくり エ 環境への意識と市レベルでの取組 （2）その他 ・次回、前回の座長からの質問について事務局から書面で回答する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 報告 （1）第3回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について （事務局）報告の前に前回要望があった市民意識調査報告書の用意ができたので本日配布した。 （事務局）第3回市民懇談会会議要旨の説明 （副座長）事前に配布されていた会議要旨について、修正等が出されているか。 （事務局）委員からP3に修正箇所の指摘あり、今回修正した会議要旨を配布した。確認していただきたい。 （副座長）報告事項としては、修正した会議要旨で承認するということで

よいか。

(委員) 異議なし。

<結論>

- ・第3回市民懇談会の会議要旨について出席委員から承認
- ※ 欠席委員には会議要旨を郵送し、確認いただく。

2 説明

(1) 検討テーマの確認及び議論のポイントについて

※各検討テーマにおける議論のポイントについては、項目ごとに説明。

3 議題

(1) 討議及び意見交換

ア 生涯学習に望むこと

(事務局) ア 生涯学習に望むことについての資料説明

—質疑・意見等—

(副座長) 平成26年3月7日に作成された「武蔵村山市における長寿社会と生涯学習の関わりについて」を参考資料として事前に配布してもらった。生涯学習に望むことについて、意見があればお願いしたい。

(委員) 配布資料のP10の傾聴ボランティアが大事であると書かれているが、具体的に目的や対象者等について教えてほしい。

(副座長) 委員会では、具体的な例として挙げられている程度である。事務局で把握しているのであればお願いしたい。高齢者の方々自らが、地域に出て行けるような社会をつくるべきである。また、同時に出てこられない人に対しては、積極的に入っていくような事例として傾聴ボランティアが出てきた。

(事務局) 市の制度に「友愛訪問員」があり、外に出る機会が少ない方々を対象に週1回30分程度自宅に伺って話を聞く制度であるが、あまり機能しておらず利用者が数人の時もあった。数年前から、傾聴ボランティアの方々とタイアップして地域包括支援センターで傾聴ボランティアの研修も兼ねてPRしたことで、一時よりも利用者が増えてきた。

(委員) 友愛訪問員に登録しているが声が掛からない状況である。必要としている人に利用してもらえていない実情がある。

(事務局) 基本的には外に出てもらうのが一番であるが、中には外に出ることが難しい人もいて、引きこもりがちになり、逆に元気な人もいる。一時よりは利用者が増えたと思う。

(副座長) 見落としがちになってしまうが、外に出てきてもらい、施設を利用してもらい、スポーツをしてもらうなどたくさんのメニューを用意する等の施策も必要ではないか。

(事務局) 話す相手が欲しいが、事前に面接するわけでもなく、誰が来るか分からないため、警戒される人もいる。なかなか思うようにはいかないところがある。

(委員) なかなか声が掛からないので、警戒されているのかなと思う。自分から出てこられない方もいるという認識をもって、ある程度こちらから働きかけることが大事なことである。

(委員) 配布された資料は、これから取り組むべき課題や方向性等がよくまとまっていると感じた。資料のP1で「高齢者が生きがいを持って社会に参画することを支援する」という言葉は、行政

側の言葉として飾りにならないよう具体的な取組をする必要がある。高齢化社会は長寿社会であると書かれている。少しでも元気な社会を作り出す必要がある。P 3に記述のある武蔵村山市の高齢化状況の中で、特に緑が丘地区の45.6%の高齢化率は異常であるが、見方を変えると高齢者特区として、高齢者向けの商業ビジネスや介護ビジネス等の特区的な発想でまちづくりができないか。P 6に記述のある豊かな高齢化社会の実現に向けて自然環境を生かした支援の中で「四季を通して市民が動植物と触れ合える環境整備」は、武蔵村山市にとって進めていくべきことである。また、P 8に記述のある「高齢化社会においては、健康づくりは極めて重要である一身近なスポーツ活動（「立つ」「歩く」「ジョギング」「ラジオ体操」など）」の記述は、「スポーツシティ武蔵村山」を生かして特徴づけるべきである。ウォーキングコースや自転車道を整備し、安心して野山北・六道山公園へ行けるよう取り組んでいただきたい。

(副座長) 今年、スポーツシティ武蔵村山を宣言すると決まっている。市長にも話したが、アメリカのコロラド州ボルダーという町があり、高橋尚子等がマラソンの拠点として有名な町であるが、アメリカの都市の中でも住んでみたい町の上位ランキングに入っている。スポーツシティボルダーとして経済紙に取り上げられている。自宅を出たらすぐ遊歩道にアクセスでき、それが延々と続き信号も無く、立体交差している。武蔵村山市にも遊歩道や自転車道等があり可能性があるのではないか。

(委員) 宿題があったと思うが座長が次回に説明してもらいたいと投げかけていた件についてはどうなっているのか。

(副座長) 会議録のP 6からP 7について回答をいただければと思う。

(委員) 「心の豊かさ」は私が質問した。いろいろなところで使われているので気になって質問した。それよりは、自治会のことで質問したい。武蔵村山市の自治会加入率があまり良くないということに対して、東村山市の自治会の加入率が良いという理由を次回に知らせると言うことだったと思うが。

(委員) 東村山市では、全体の自治会組織がある。自治会マニュアル作成の件について、東村山市の方3名を招き、建設的な意見交換等を行った。東村山市は、自治会加入促進により52%の加入率を維持している。武蔵村山市は32%で減少傾向にある。武蔵村山市でも主管課が様々な取組を行っている。自治会の活性化補助金や新しく転入してきた住人には、勧誘のはがき等を配布して勧誘しているが、なかなか入る人が少ない状況である。

(委員) 自治会組織を通じた地域コミュニティを活性化していくということであれば、行政が表に出てもよいのではないか。全体的に見て市の計画づくりについては、行政があなたまかせのアリバイ作りをしているように思われる。市民意識調査の回答は設問で誘導できるので、その回答に基づいて市民懇談会を開いているようだ。行政にはもっとしっかりしていただきたい。

(委員) 武蔵村山市では、地域コミュニティを高めようとして、地域担当制を取っており、第三小学校通学区域と第八小学校通学区域では、自治会に部長や課長を派遣して地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。

(副座長) 良いものは、真似ることも大事であり、マニュアルや冊子があるのであれば、手に入れることは必要ではないか。

(委員) 最後に市の図書館職員の専門職づくりが不完全である。専門職が育つシステムがない今の図書館は、職員を育てる事をしていない。歴史民俗資料館も専門職が不十分で、蓄積されたことがうまく伝わっていかないという実情である。

(副座長) 質の高い地域コミュニティ図書館の問題として捉えていく。図書やCDが市内図書館のどこにでも返却ができる仕組みはよいと思う。

(委員) 前回座長から質問があったことについては、次回、事務局に書面で回答願いたい。

(委員) 図書館をよく利用しており、都内でビブリオバトルの経験もある。しかし、高齢になってくると、古くても良い本はあるが、文字が小さく読みにくいので、字が大きな本に買い換えていただきたい。

(副座長) 今の意見は市民目線の意見と言うことで受け止める。

イ 公共交通の充実と地域の活性化

(事務局) イ 公共交通の充実と地域の活性化についての資料説明
—質疑・意見等—

(委員) 多摩都市モノレールの状況について教えてほしい。

(事務局) 新青梅街道の都市計画決定が平成18年に行われ、用地取得と拡幅整備が進められている。それを5つの区間に分け、東大和市上北台から本市神明四丁目までの区間及び瑞穂町内の区間は、用地取得が進められており、三本榎交差点から三ツ木交差点までの区間は、都が平成26年秋頃に事業認可を取得する予定である。国の運輸政策審議会答申第18号で、平成27年までに整備着手することが適当である路線とされている。来年度が答申の最終年であるので、事業主体である東京都が今年度から延伸のための調査費をつけて検討を始めたところである。多摩都市モノレールは現在黒字化している。国が平成28年以降どうするかを検討しており、次期答申は来年秋頃に出されると思われる。現在、多摩都市モノレール延伸に向けた署名運動を市民の会と自治会連合会が行っており、集めた署名を9月の都議会に請願として提出する予定である。都知事が代わり今後は、多摩地域についても力を入れられるとのことで、兆しは明るいのではないかと考えている。

(委員) 東京オリンピックの開催によって多摩都市モノレールの延伸が遅れるのではないかと情報があつたから質問した。多摩都市モノレールの延伸はよいと思うが、横田基地の軍民共用化は注意深く見ていく必要があるのではないか。

(委員) 公共交通の整備により、第一に人口の増加、第二に移動時間の短縮、第三に土地の価格上昇が挙げられる。東大和市でも1万人も増加しており、延伸による効果が期待される。

(委員) 武蔵村山では、軌道交通の計画はこれで3回目である。1回目は武州鉄道構想。2回目は、荻窪のところから新青梅街道の地下鉄化があつた。今回のモノレールが3回目となる。その度に行政が様々な誘致活動に税金を使って行ってきた。その反省等が見られない点が不満である。また、武蔵村山市の道路整備が進んでいない。三中の東側等は歩道がない。大曲から医療センターへ向かう道路は、都市計画道路だが、歩道が狭く、車イスなどでは通れないような道路である。道路の弱さを感じる。ま

た、狭山丘陵下を岸側に通る都市計画道路を早く整備してほしい。アクセスや駐車場も含めて考える必要がある。

(委員) バス交通の充実について新たな公共交通にコミュニティタクシー導入の検討とあるが現時点の状況を教えてほしい。

(事務局) むらタクのことであるが、コミュニティタクシーとして、デマンドタイプのタクシーを1日14.5人を目標に始めたが、当初は1日あたり3～4人であった。PR等を行い年度の後半には1日10人弱となっている。利用者は高齢者の登録者が多い。乗降場所は6か所となっているが、そのうちお伊勢の森分室で降りる人はほとんどいない。むらタクで通院して近くの大型商店で買い物してから再びむらタクで帰宅するなど利用方法が多様化されつつある。残堀地域の一部と伊奈平地域に住んでいる登録者だけが利用できる。現在3年間の実証実験中で、1回当たり300円とバスよりは高く、タクシーよりは安い値段を設定している。

(委員) アンケート調査の中で、交通手段を充実させる質問では、駅への行先利用が圧倒的に多い。

(副座長) むらタクは駅には行かないのか。

(事務局) 路線バスもむらタクも公共交通機関であり、競合すると民間経営を圧迫するので、むらタクは駅には行かないようになっている。

(委員) MMシャトルも1億2千万円弱掛かっている。公共交通会議で、利便性を高めるために、バスの基本方針を検討しているようだ。

(事務局) 今年度委託で、MMシャトルのルート変更に対する検証やむらタクの実証等を行っている。

(委員) 近隣市とコミュニティバスの乗り入れ等について検討会を開催することも必要ではないか。

ウ まちづくり

(事務局) ウ まちづくりについての資料説明

－質疑・意見等－

(委員) 東京都が観音寺緑地の土地の買収を行っているが、情報がない。意思の疎通ができていないのではないかと。野山北・六道山公園の運営協議会には、東京都から職員が来て説明している。「河川等の自然環境の保全を図る」とあるが武蔵村山市は市内の河川について施策がない。市の職員が空堀川について知らないのがまずいのではないかと。空堀川はコンクリートの3面張りとなっているが、基本的に東京都は多自然型河川を推奨している。

(副座長) 東京都が看板を設置したりしているが、東京都との情報共有化が大切ではないか。

(委員) 水道の水を空堀川に分けたらよい環境になるのではないかと、水と親しまれる河川になるのではないかと。

(副座長) 空堀川も玉川上水のように暗渠化されている水路をアクセスしやすくしたら人に親しまれる河川になるのではないかと。残堀川の遊歩道等を利用しアクセスしやすくなると外に出て行けるまちづくりができないか。

(委員) 武蔵村山市の魅力ある都市というのはバランスに配慮したまちづくり、村山らしい住環境の保全と創造、災害に強い安全な住

環境を確保することだと思う。企業誘致については、若者の定住化と法人税が期待できる。しかし武蔵村山市には大きな企業が少ない。

(委員) 農業のあり方は、農家の問題ではなく市民がどう考えているかである。農家が尊敬されていない。農家が尊敬されるようになれば変わる。企業誘致は、就職の機会のために農地を日産に提供したが30年位で海外に撤退してしまった。市はグローバル化に目を向ける必要がある。歴史のマニファクチャーは、最初は農業加工品(木綿等)だったと思われ、企業誘致でいえば、ローカル産業が大切である。

(委員) 武蔵村山は、緑が豊かであるが、それだけである。水があつて、さらにうまい空気があるとなおよい。

(副座長) 公園・緑地についてはどうか。

(委員) 都市計画公園で、特に当初から計画されている御伊勢の森公園の事業が進んでいないがなぜか。

(事務局) 当初から都市計画決定された公園であるが、当時の都市計画決定の仕方が違っていた。当時は、施工者を決めずに決定したため、誰が作るかを決定していないで、都市計画決定していたのが問題であった。現在は、施工者が決定しないと都市計画決定はできない。武蔵村山市は、開設している公園面積は、都内で人口1人当たりの面積では、町・村も含めて2位の公園・緑地面積となっているが、都立公園がほとんどを占めている。

(副座長) 公園・緑地は武蔵村山市の誇りと思って進めていきたい。

(委員) 野山北・六道山公園は、広域公園となっているが、都立公園であり、われわれの財産ではないのか。

(委員) 公園に対しての権限が無いのに言葉としては並んでいる、東京都にお願いしなければならない立場である。

(委員) 野山北・六道山公園では運営協議会が年4回あるが東京都が説明会を行って市民の意見を聞いている。

(事務局) 河川については空堀川や残堀川は一級河川なので、東京都が管理を行っている。また野山北・六道山公園や観音寺森緑地は東京都の事業であるが、市の財産でもあるので、市にしっかりとした考え方があれば、東京都も意見を聞いてくれる。東京都の事業を利用しながら進めていく必要があると思う。

エ 環境への意識と市レベルでの取組

(事務局) エ 環境への意識と市レベルでの取組についての資料説明
—質疑・意見等—

(委員) ごみを有料化にするとごみが減る効果があるのか。

(事務局) 導入した市では、効果が上がっていると聞いている。効果には差があるが2割程度減った市や、ほとんど変わらないといった市もある。平均して1割程度である。

(委員) 有料化するとプラスチックの中に生ごみを混入するという弊害が出てくる。年間食べられる食料が800万トンもある。800万トンは、日本人が食べる米より多い。高度成長で東京に人が集まりすぎたことが悪いと思っている。

(委員) 武蔵村山市に「環境を考える会」があるが、人が集まらない。地域で取り組む環境対策は、みんなで環境問題を考える姿勢が大切である。

(委員) 有料化したら2割位ごみが少なくなった市町村があるという

	<p>が、人が生活する上でごみは出る、有料化するとなぜごみが減るのか。</p> <p>(事務局) ただで出そうが有料化で出そうがごみは出るが、有料化となるとごみ袋の値段が多少高くなるので、なるべく、燃えるごみを減らして、資源となるプラスチックは資源物として出すなどの工夫により、減らすことが可能となる。</p> <p>(委員) ごみ全体としての量は変わらないはずなのに、ごみの分別の仕方ではなぜごみが減るのかが判らない。2割減る理由を市民に情報として伝えればよいのではないか。</p> <p>(委員) 他市に住んでいたときは、全てのごみが有料化であった。燃えるごみだけが有料化になるのか。全てのごみが有料化だと、問題は起きないのではないか。しかし、全てのごみが有料化であると少量のごみでも分別しなければならないので袋がもったいないとも感じていた。</p> <p>(委員) ごみの集積所は宅地と農地がある場合は、全て農地側に集積所があり、困っている。</p> <p>(委員) 有料化にすると、誰がごみを置いたのかが分かるようにするため、戸別収集となるが、有料化により不法投棄が増えることが懸念される。</p> <p>(副座長) 壊れた車が半年ほど放置されていた。処分までの期間がずいぶん長いことが気になった。共通の集積所等を利用する人達との関係も大切ではないか。</p> <p>(委員) ごみの分別は大変であるが、ビンなどはカゴで色分けするなど目に見える状態で出すことができればごみをきちんと出すのではないか。また、河川はコンクリート堀ではなく、泥のある草や虫が生きられるような河川を守ってもらい、東京都に要望してほしい。</p> <p>(副座長) 時間となったが、4つのテーマが議論できたと思う。次回は8月22日であるので、出席をお願いします。</p> <p><結 論></p> <p>・次回は、前回の座長からの質問について書面で回答する。</p> <p>(2) その他 特になし</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者： <u>0</u> 人</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>[]</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p>□一部開示 (根拠法令等：)</p> <p>□非開示 (根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線：372)</p>
--------------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)